第1回 FM だいご放送番組審議会議事録(追記)

平成 25 年 11 月 26 日午前 11 時 00 分 大子町観光物産館研修室に於いて開催した第1回FMだいご放送番組審議会でのあった放送への要望に対する回答は以下のとおりである。

- ・24時間放送は現在の職員数で可能か。夜間も職員が在局しているのか。 (求められる自社番組が50%を超えるようにするためには、増員は不可欠である。夜間は職員 不在となる)
- ・緊急時の放送は局員がスタジオへ駆けつけるのか。 (放送事故が生じた場合を除き対応しない。緊急時のために、役場庁舎と消防署にはFMだいご の通常放送に優先する割り込み装置がある)
- ・週間放送番組の編集に関する事項に他社供給のニュース「無し」とあるが大丈夫か。 (FMだいごが使用するニュースについては、共同通信社との間で供給契約を締結している。他 社ニュース番組をそのまま使用することはしない)
- ・配付する受信機は選局可能か。緊急起動装置はどの様なものか。配付はいつ頃か。 (77.5MHzの「FMだいご)だけを聴取できる。緊急起動装置は電池残量があるか、コンセントにアダプターを差し込んでラジオと繋いであればスイッチが強制的に入り、必要な情報を伝えた後に、強制的にスイッチを切る装置のことである。地域限定で12月13日から配付する)
- ・一人暮らしのお年寄りがこのラジオを使いこなせるか。 (苦手な方には、別途対応する予定である)
- ・放送要員のパーソナリティ応募の状況はどうか。告知方法は十分か。 (広報だいごと町内で発行している新聞で募集した。今後は、放送や HP で募集する)
- ・放送の受信エリアは町内 100%となるのか。 (その対応は総務課になる)
- ・受信機が配られても、ラジオが入らないでは苦情の山となり、信頼を損ねる。 (そのとおりである。説明書で分からなければ別途対応する必要がある。)
- ・公費で配付するラジオだから期待も大きく、100%可聴にこだわりたい。 (その対応は総務課になる)
- 入らない家があれば、極力近所でカバーすることが求められる。 (その対応は総務課になる)
- ・緊急性, 重要性が求められているので、その期待に応えてほしい。 (その対応は総務課になる)
- ・楽しい番組を制作してほしい。 (期待に応えられるように努めたい)